平成 26 年 3 月 17 日

各 位

不動產投資信託証券発行者名

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 ユナイテッド・アーバン投資法人

代表者名

員 村 上 仁 執 行 役 志 (コード番号:8960)

資産運用会社名

ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社

代表者名

代表取締役社長 及川健一郎

問い合わせ先

チーフ・フィナンシャル・オフィサー 夏 目 憲 TEL. 03-5402-3680

資金の借入れに関するお知らせ

ユナイテッド・アーバン投資法人(以下「本投資法人」といいます。) は、本日、下記のとおり資金の借 入れを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資金の借入れの理由

既存借入金の返済期限の到来にあたり、元本返済資金を調達するため、資金の借入れを行います。なお、 既存借入金の概要については、下記「3. 資金使途」をご参照ください。

2. 借入れの内容

タームローン82

① 借入先 : 三井住友信託銀行株式会社

② 借入金額 : 2,600 百万円

③ 利率 : 未定(固定金利)(注1) ④ 借入予定日 : 平成 26 年 3 月 20 日

:上記記載の借入先と平成26年3月18日付で金銭消費貸借契約証書を締結予定。 ⑤ 借入方法

⑥ 利払期日 : 平成 26 年 6 月 20 日を初回として、以降平成 33 年 12 月まで毎年 3 月、6 月、9 月 及び12月の20日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日)及び元本返済期日

: 平成34年3月22日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日) ⑦ 元本返済期日

:元本返済期日に未払元本一括弁済する。 ⑧ 元本返済方法

⑨ 担保の有無 :無担保

タームローン83

① 借入先 : 株式会社三井住友銀行

② 借入金額 : 5,800 百万円

③ 利率 : 基準金利(全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.30%(注 2)(注 3)

④ 借入予定日 : 平成 26 年 3 月 20 日

⑤ 借入方法 :上記記載の借入先と平成26年3月18日付で金銭消費貸借契約証書を締結予定。 ⑥ 利払期日 : 平成 26 年 4 月 20 日を初回として、以降平成 33 年 2 月まで毎月 20 日(但し、同日

が営業日でない場合は翌営業日)及び元本返済期日

⑦ 元本返済期日 : 平成33年3月22日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日)

⑧ 元本返済方法 :元本返済期日に未払元本一括弁済する。

⑨ 担保の有無 :無担保

タームローン84

① 借入先 :株式会社三菱東京 UF I 銀行

② 借入金額 : 1,400 百万円

③ 利率 : 未定(固定金利)(注1) ④ 借入予定日 : 平成 26 年 3 月 20 日

⑤ 借入方法 :上記記載の借入先と平成26年3月18日付で金銭消費貸借契約証書を締結予定。

⑥ 利払期日 : 平成 26 年 6 月 20 日を初回として、以降平成 32 年 12 月まで毎年 3 月、6 月、9 月

及び12月の20日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日)及び元本返済期日

: 平成33年3月22日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日) ⑦ 元本返済期日

⑧ 元本返済方法 :元本返済期日に未払元本一括弁済する。

⑨ 担保の有無 :無担保

タームローン85

① 借入先 : 株式会社みずほ銀行

② 借入金額 : 1,400 百万円

③ 利率 :未定(固定金利)(注1) ④ 借入予定日 : 平成 26 年 3 月 20 日

⑤ 借入方法 :上記記載の借入先と平成26年3月18日付で金銭消費貸借契約証書を締結予定。

⑥ 利払期日 : 平成 26年6月20日を初回として、以降平成32年12月まで毎年3月、6月、9月

及び12月の20日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日)及び元本返済期日

⑦ 元本返済期日 : 平成33年3月22日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日)

⑧ 元本返済方法 :元本返済期日に未払元本一括弁済する。

⑨ 担保の有無 :無担保

タームローン86

① 借入先 : 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

② 借入金額 : 1,300 百万円

: 基準金利 (ICE Benchmark Administration (IBA) 1ヶ月ユーロ円 LIBOR)+0.25% ③ 利率

(注4)(注5)

④ 借入予定日 : 平成 26 年 3 月 20 日

⑤ 借入方法 :上記記載の借入先と平成26年3月18日付で金銭消費貸借契約証書を締結予定。

: 平成 26 年 4 月 20 日を初回として、以降平成 32 年 2 月まで毎月 20 日(但し、同日 ⑥ 利払期日

が営業日でない場合は翌営業日)及び元本返済期日

: 平成32年3月23日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日) ⑦ 元本返済期日

⑧ 元本返済方法 :元本返済期日に未払元本一括弁済する。

:無担保 ⑨ 担保の有無

タームローン87

① 借入先 :株式会社あおぞら銀行

② 借入金額 : 1,700 百万円

③ 利率 :未定(固定金利)(注1) ④ 借入予定日 : 平成 26 年 3 月 20 日

⑤ 借入方法 :上記記載の借入先と平成 26 年 3 月 18 日付で金銭消費貸借契約証書を締結予定。

⑥ 利払期日 : 平成 26 年 6 月 20 日を初回として、以降毎年 3 月、6 月、9 月及び 12 月の 20 日(但

し、同日が営業日でない場合は翌営業日)及び元本返済期日

⑦ 元本返済期日 : 平成30年3月20日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日)

⑧ 元本返済方法 :元本返済期日に未払元本一括弁済する。

⑨ 担保の有無 :無担保

(注1) 利率につきましては、決定した時点で改めてお知らせいたします。

(注2) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利(全銀協1ヶ月日本円 TIBOR)は、直前の利払期日の2営業日前に 決定します。基準金利(全銀協1ヶ月日本円 TIBOR)については、全国銀行協会のホームページ

http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/にてご確認いただけます。



- (注3) タームローン 83 については、利率を実質的に固定するために金利スワップ契約を平成26年3月18日付で締結する予定で す。当該金利スワップ契約の詳細については、利率が決定した時点で改めてお知らせいたします。そのため、今後、全銀 協1ヶ月日本円 TIBOR の金利については開示を省略いたします。
- (注4) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利 (ICE Benchmark Administration (IBA) 1ヶ月ユーロ円 LIBOR) は、 直前の利払期日の2営業日前(但し、IBA1ヶ月ユーロ円 LIBORは、英国ロンドン時間の午前11時に発表されるため、日 本において当該金利が確認出来るのは、直前の利払期日の1営業日前となります。) に決定します。なお、IBA が平成26 年3月14日に発表した1ヶ月ユーロ円 LIBORは0.10286%です。
- (注 5) タームローン 86 については、利率を実質的に固定するために金利スワップ契約を平成 26 年 3 月 18 日付で締結する予定で す。当該金利スワップ契約の詳細については、利率が決定した時点で改めてお知らせいたします。そのため、今後、IBA1 ヶ月ユーロ円 LIBOR の金利については開示を省略いたします。
- (注6) 借入金に係る最新情報は本投資法人のホームページでもご確認いただけます。

3. 資金使途

上記借入金は全額、一部自己資金と併せ、以下に記載の既存借入金の元本返済資金に充当いたします。

借入金名称	借入先	借入金額 (百万円)	借入日(注)	返済期限	開示日(注)
ファシリティ 40-D	株式会社三井住友銀行 株式会社あおぞら銀行 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 三井住友信託銀行株式会社 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行	14, 276	平成 22 年 9 月 27 日	平成 26 年 3 月 20 日	平成 22 年 9 月 22 日

(注) 当該既存借入金は、平成 22 年 12 月 1 日を効力発生日とする本投資法人と日本コマーシャル投資法人(以下「NCI」といい ます。)との合併に伴い NCI から承継した借入金のため、借入日及び開示日は、NCI の借入日及び開示日を記載しています。

4. 本件借入れ後の借入金等の状況 (注1)

(単位:百万円)

		本件実行前(注2)	本件実行後(注2)	増減
	短期借入金 (注3)	_	_	_
	長期借入金 (注 4)	169, 683	169, 607	-76
	借入金合計	169, 683	169, 607	-76
	投資法人債	75, 500	75, 500	_
有利子負債合計		245, 183	245, 107	-76

- (注1) 数値は、単位未満切捨てにより記載しています。したがって、記載されている有利子負債額を加算又は減算して も合計値又は増減値と一致しない場合があります。
- (注2) 「本件実行前」とは本日時点を、「本件実行後」とは平成26年3月20日時点(上記3.に記載の長期借入金14,276 百万円の弁済後) を意味します。
- (注3) 短期借入金とは借入日から返済期日までが1年以下の借入れをいいます。
- (注4) 長期借入金とは借入日から返済期日までが1年超の借入れをいい、1年以内に返済予定の長期借入金も含みます。

5. その他

NCI との合併に伴い本投資法人が平成 22 年 12 月 1 日に NCI から承継した有利子負債は、本件借入に 伴う既存借入金の返済を以って全額が返済されることとなります。

なお、本件借入れの返済等に関わるリスクにつきましては、第20期有価証券報告書(平成26年2月26 日提出)に記載の「投資リスク」のうち「借入れ及び本投資法人債に関するリスク」の内容に重要な変更は ありません。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス : http://www.united-reit.co.jp